

下田メディカルセンター経営強化プラン点検評価報告書

令和7年3月7日

① 事業評価機関名

下田メディカルセンター事業評価委員会

② 被評価事業者

名称：一部事務組合下田メディカルセンター（構成市町 賀茂圏域1市5町）
管理者：下田市長 松木正一郎 令和2年7月5日就任
所在地：下田市六丁目4番43号
事業：病院事業及び介護老人保健施設事業（指定管理制度に基づき医療法人社団静岡メディカルアライアンスに施設の管理運営を委任している）

③ 評価年度

令和5年度事業

④ 総評

◇意見

下田メディカルセンターは、圏域唯一の公立病院として、急性期医療を中心とする地域医療の責務を担っている。引き続き、二次救急患者の確実な受入れと、重篤患者の初期対応、三次救急医療機関への迅速な搬送に努め、救急医療体制の整備・維持を図っていただきたい。

高齢化が急速に進む当地域において、在宅医療の充実が求められている。指定管理者においては、当地域の地域包括ケアシステムの構築に向けた中心的な役割を担っており、また、令和5年度は、地域包括ケア病棟の運用を開始し、訪問リハビリテーション事業を開始する等、在宅医療の推進に取り組んでいる。引き続き、地域特性に対応した医療体制の充実に努めていただきたい。

指定管理者の財務状況は、コロナ禍以降の患者数の減少等により厳しい状況となっている。人口減少や少子高齢化が急速に進む中、今後も厳しい状況が継続すると考えられる中、指定管理者においては、持続可能な病院経営に向け、より一層の経営の効率化と安定に努めていただきたい。

◇改善を求める点

一部の診療科において、常勤医師の不在により診療が制限される事態となった。指定管理者においては、今以上に医師確保に尽力いただき、医療サービスの低下を招くことが無いよう努めていただきたい。

また、他地域の医療機関との幅広い連携により、医師派遣だけでなく、高度医療を必要とする患者の窓口としての役割を果たすよう努めていただきたい。

◇検討を求める点（１）

当院は医師少数区域にあり、医師確保が困難であることに加え、看護師や医療技術者等の医療従事者の確保も難しい環境にある。指定管理者においては、必要な医療従事者の確保に向け、職場環境の整備や職員の待遇改善等に努め、医療サービスの質の維持と向上を図っていただきたい。

◇検討を求める点（２）

令和元年度に、ふじのくにねっと（ふじのくにバーチャルメガホスピタル）が導入されたが、活用に結び付いていない。連携病院との協議を進め、システムの有効利用を図っていただきたい。

◇検討を求める点（３）

現時点において、公立・公的医療機関等の2025年に向けた具体的対応方針の再検証対象医療機関には該当しないが、厚生労働省による「診療実績が特に少ない項目」、「類似かつ近接している項目」のデータの確認・再計算の結果によっては、対象病院に追加される可能性がある。

地域の医療ニーズを踏まえた中で、病床利用率の向上を含め、今後充実可能な項目について引き続き検討されたい。